

文化芸術推進基本計画（第2期）指標検討のための 有識者会議の開催について

令和6年1月22日
文化庁次長決定

1. 趣旨

「文化芸術推進基本計画（第2期）」（令和5年3月24日閣議決定）において、中間評価の際の指標の精選を行うこととされていることを踏まえ、同計画の進捗状況を把握するための指標について専門的な検討を行うため、「文化芸術推進基本計画（第2期）指標検討のための有識者会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 検討事項

- （1）文化芸術推進基本計画（第2期）の進捗状況を把握するための指標
- （2）その他必要な事項

3. 開催方法

- （1）別紙の委員の協力を得て、「2. 検討事項」に掲げる事項について検討を行う。
- （2）会議には座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- （3）必要に応じて、委員以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 開催期間

会議の開催期間は、令和6年1月22日から令和6年3月31日までとする。

5. その他

会議の庶務は、文化庁政策課において処理する。

文化芸術推進基本計画（第2期）指標検討のための有識者会議

委員名簿

（敬称略・五十音順）

あさくら 朝倉	ゆき 由希	公立小松大学 准教授
かつうら 勝浦	まさき 正樹	名城大学経済学部教授
かわしま 河島	のぶこ 伸子	同志社大学教授
こばやし 小林	まり 真理	東京大学教授
さかもと 阪本	たかし 崇	京都橘大学 副学長
しばた 柴田	えいこ 英杞	日本芸術文化振興会前プログラムディレクター 全国公立文化施設協会アドバイザー
まつだ 松田	あきら 陽	東京大学准教授
ゆあさ 湯浅	まなみ 真奈美	ブリティッシュ・カウンシル 東アジア地域アーツ 部門ディレクター

文化芸術推進基本計画（第2期）指標検討のための有識者会議の公開について

令和6年2月8日

文化芸術推進基本計画（第2期）指標検討のための有識者会議決定

（趣旨）

第1条 文化芸術推進基本計画（第2期）指標検討のための有識者会議（以下「会議」という。）の公開の手續その他会議の公開に関し必要な事項は、以下に定めるところによる。

（会議の公開）

第2条 会議は、原則として公開とする。ただし、人事に係る案件、その他議事の円滑な実施に影響が生じるものとして会議において非公開とすることが適当であると認める案件については、この限りでない。

（会議の傍聴）

第3条 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ、文化庁政策課の登録を受けなければならない。

2 前項の登録を受けた者（以下「登録傍聴人」という。）は、文化庁政策課が許可した場合を除き、会議を撮影し、録画し若しくは録音してはならない。

3 登録傍聴人は、会議の進行を妨げる行為又は他の登録傍聴人の傍聴を妨げる行為をしてはならない。

（会議資料の公表）

第4条 会議において配布した資料は、原則としてこれを公表する。ただし、会議を非公開とすることとされた案件に係るものについては、座長が会議に諮った上で、当該資料を非公表とすることができる。

（議事要旨等の公表）

第5条 会議の議事要旨等を作成し、原則としてこれを公表する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合には、その全部又は一部を非公開とすることができる。